



第1章 緑の現状と課題

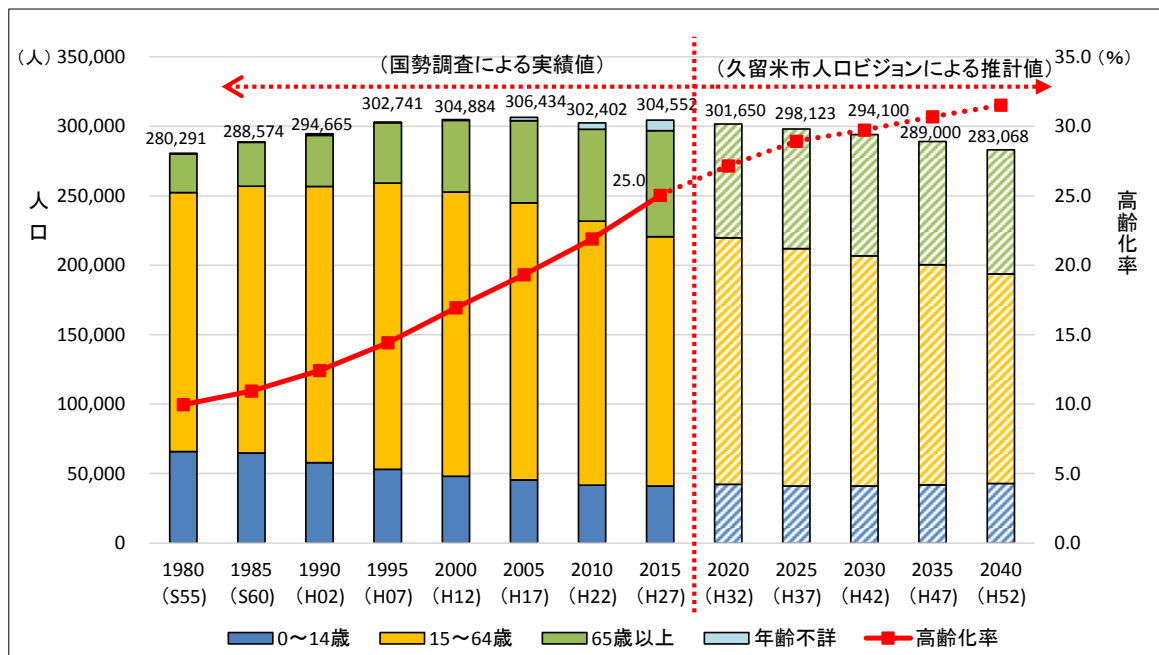
1-1 緑をとりまく社会情勢の変化

(1) 人口減少、少子高齢化の進展

本市においても、人口減少、少子高齢化が今後進行していくと見込まれており、市民の健康や快適な暮らしを支えていくためには、公園緑地等においても子ども達や高齢者に配慮した社会資本整備やサービスの提供が求められています。

そのような中、高齢者には、新たな生きがいや健康づくりの場としての緑の活用が必要になっています。

また、次世代を担う子ども達には、自然とふれあう場の提供や子育て環境を向上させる公園緑地等の充実等が必要になっています。

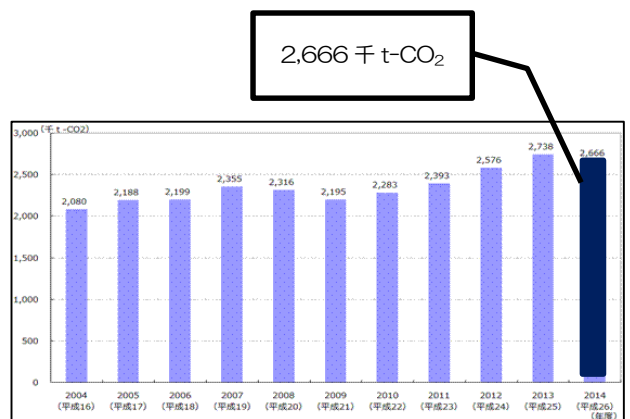


本市における年齢階層別人口の推移（出典：国勢調査、久留米市人口ビジョン）
 ※1980～2000（S55～H12）年の人口は、合併前の1市4町の値を合算しました

(2) 環境の変化

国際社会では、気候変動は人類の生存に関わる重要な安全保障上の問題であると認識されており、気候変動の緩和策の一つとして森林等による二酸化炭素量の吸収量の増加が有効であると言われています。

世界的に平均気温の上昇が問題となっていますが、都市においてはヒートアイランド現象を緩和するための都市緑化が重要です。



久留米市の温室効果ガス総排出量の推移
 （久留米市調査）



(3) 自然環境の活用

耳納連山の自然を楽しみながら歩くトレッキング等、本市の豊かな自然を活かした様々な取組みが行われています。また、耳納連山の山裾には、フルーツ狩りが楽しめる果樹園や古墳、ワイン工場等が点在し、来訪者が歩いて楽しめるもてなしの風景を形成しています。今後も、このような耳納北麓をはじめとした本市の豊かな自然環境を活かして、様々な緑の取組み等を進めていくことが必要です。



耳納連山での山歩き



耳納連山と柿園

(4) 大規模災害への対応

近年、九州北部豪雨や熊本地震等の大規模な災害が発生しています。

そのため、市民の方々が安全・安心に暮らしていけるように、公園緑地等においても災害時の避難の場、火災等の災害の緩和、災害活動の拠点等の様々な役割を発揮できるような対応が必要となっています。

(5) 財政状況の深刻化

義務的経費は、高齢化の進行等に伴う扶助費の増加により、規模が拡大傾向です。

また、義務的経費が増加する一方で国の合併支援措置の終了や人口減少による税収の減少等により、将来の市の財政状況は厳しさを増すことが想定されています。

そのため、今後は、公共施設の整備や改修を行う為の普通建設事業費に十分な予算を確保することは困難な状況になると思われ、戦略的かつ効果的な整備や改修、維持管理が必要となっています。



1-2 緑に関する現状と課題

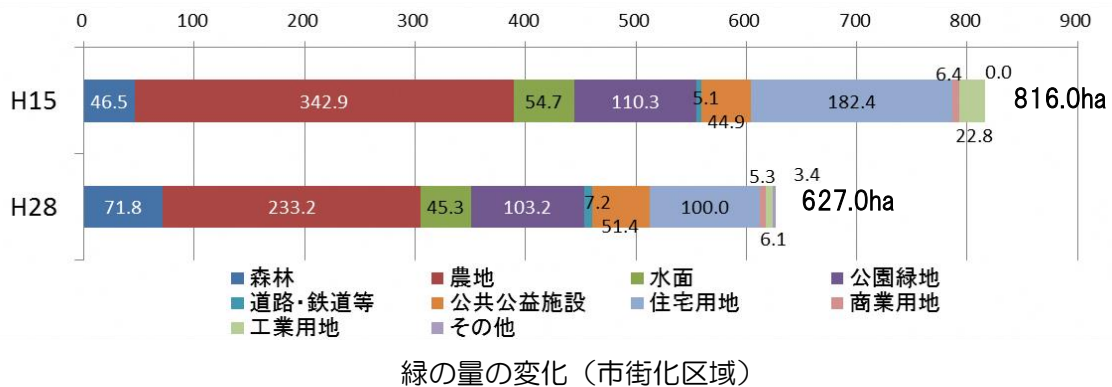
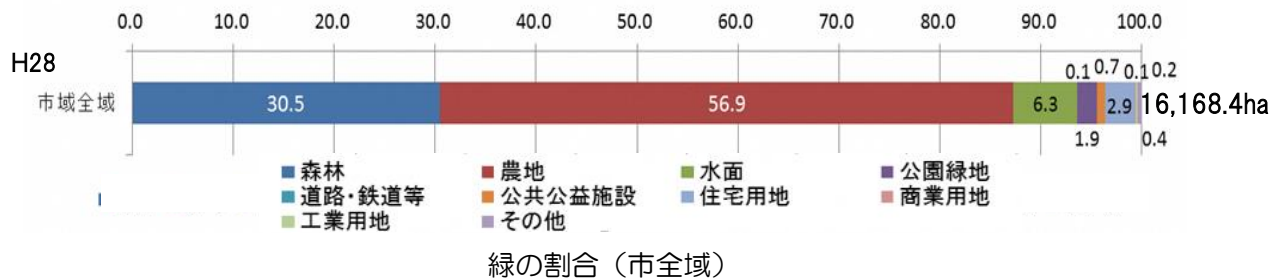
(1) 緑地に関する現状と課題

① 緑被の現状と課題

本市の緑被地は、全市域の約7割を占めています。主な緑の内訳は、肥沃な筑後平野の農地や、豊かな自然環境を有する耳納連山をはじめとした森林、筑後川等の水面であり、これらの自然系の緑が約9割を占めています。

また、旧久留米市の市街化区域内の緑の量は、13年間で189.0ha減少し、大きく緑が減っています。

そのため、今後も、耳納連山や筑後川等の原風景となる緑の保全を図るとともに、市街地での公園緑地等の保全・創出を図っていくことが必要です。



② 水系の現状と課題

筑後川は、筑後平野を悠然と流れ、本市を東西に貫流し、古くから人々に様々な恵みを与えてきた本市の緑の骨格を形成している河川です。また、市内には筑後川、宝満川、巨瀬川、高良川等、計47本の一級河川があります。

また、本市では、農業利水が発展してきたことより、各所にクリークが網目状に張り巡らされています。

このような本市の特色ある豊かな水系について保全していくとともに、連続した緑や広大な緑の敷地を活用していくことも必要です。

③ 生態系の現状と課題

本市には、城島浮島や広川河口、高良山周辺、鎮西湖付近等において、優れた生態系を有する地域があり、これらの地域の生態系を保全・活用し育てていくためには、本市の緑の保全や連続した緑の形成が必要です。



(2) 公園に関する現状と課題

本市では、昭和26年に三本松公園が開設されて以来、さまざまな公園を整備し、着実に公園の整備面積及び一人当たりの面積を増やしています。現在の都市公園の整備面積は213.23ha、市民一人当たりの都市公園面積は6.97㎡/人となっています。しかし、市民一人当たりの都市公園面積は、目標値10㎡/人（久留米市都市公園条例より抜粋）には達しておらず、今後も都市計画決定を行った都市公園の計画的な整備や身近に公園緑地がない地域への対応が必要です。

一方で、都市公園の数は、396箇所と都市全体の公園ストックとしては一定の蓄積が進んでおり、今後は、公園ストックをより有効に活用していくことも必要となっています。なお、既存の都市公園は、開発行為等により整備された面積の小さな公園も多く、整備から時間の経過した小さな公園では、住民のニーズに合わない公園も多く存在しています。

また、都市計画決定している都市公園のうち、計画決定から50年以上未着手の公園もあり、地域の実情や土地利用の変化を踏まえた都市計画公園の見直しについても検討が必要となっています。

都市公園の整備状況（H30.3.31時点）

種別		計画決定		供用			
		箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	整備率(面積)	
都市 計画 公園	住区基幹公園	街区公園	73	22.65	70	19.57	86.4%
		近隣公園	17	30.20	11	17.09	56.6%
	都市基幹公園	総合公園	4	64.1	3	22.18	34.6%
		運動公園	1	24.0	1	23.60	98.3%
	風致公園	1	4.20	1	1.55	36.9%	
	特殊公園	2	22.40	0	0	0%	
	都市緑地	4	82.75※	4	76.18	92.1%	
	緑道	2	1.90	2	0.95	50.0%	
小計		104	252.2	92	161.12	63.9%	
その他都市公園	旧久留米市			220	34.40		
その他都市公園	北野町			12	4.56		
その他都市公園	三潯町			72	13.15		
合計				396	213.23		

※水面等を除く整備可能面積



(3) 緑花木に関する現状と課題

①道路緑化の現状と課題

久留米市街路樹ネットワーク計画に基づき、旧久留米市の市街化区域では、計画的な街路樹の植栽が行われています。今後も、継続的で計画的な街路樹の植栽と管理が必要です。また今後は、緑のまちづくりを推進していくため、地域の顔となる街路樹の育成も必要となっています。



明治通りのいちよう



ブリヂストン通りのけやき

②緑花木の現状と課題

本市は、市の花である久留米つつじ、柳坂曾根のハゼ並木、北野町のコスモス街道等、四季を彩る様々な緑花木により、美しい景観を形成しています。

しかし、久留米つつじや久留米つばきをはじめとする緑花木の生産農家や生産量が減少しており、持続的な生産振興に向けた対策が必要となっています。



公園の久留米つつじ



久留米つばき園の椿



コスモス街道のコスモス



柳坂曾根のハゼ並木



(4) 協働に関する課題

① 緑に関する市民活動の現状と課題

本市では、花と緑の名所づくり事業、くるめ花街道サポーター制度、公園愛護団体等による緑の創出や維持管理に関する市民活動を推進しています。また、市民が緑にふれあえる機会づくりとして、植栽ボランティア「^{はなびと}花人」さんの募集や市民活動団体同士が集まる道守くるめネットワークづくり等、市民活動が活性化するための支援も実施しています。

これまで、多くの市民が花植え等、積極的なボランティア活動に取り組んできましたが、段々と活動者の固定化や高齢化が進んでいることから新たな後継者の確保、育成等が必要となっています。



くるめ花街道サポーター



植栽ボランティア「^{はなびと}花人さん」



市民とつくる花と緑の名所



②民有地緑化の現状と課題

民有地の緑化保全の施策として、一定の基準を満たす樹木を「保存樹木」等、及び地域のシンボルとなる重要な樹木を「景観重要樹木」として指定しています。近年樹木の維持管理が難しくなっていることから貴重な樹木を将来に残していくために、所有者が適正に管理するための支援を新たに検討する必要があります。

一方で緑化推進の施策として、市内で緑地協定 10 箇所(15.7ha)を締結しており、地区内では生け垣を中心とした緑の街なみがつくられています。今後、一定の緑の量を維持していくために民有地の緑化を積極的に進めていく必要があります。



景観重要樹木



市民の森

許可番号	地区名	認可	面積 (㎡)	戸数	補助	備考
1	緑化協定推進モデル事業上津・藤光ニュータウン緑地協定(1)	H 6. 3.25	12,045	51	H7	一人協定区画整理
2	緑化協定推進モデル事業上津・藤光ニュータウン緑地協定(2)	H 9. 7.30	14,832	64	H12	一人協定区画整理
3	緑化協定推進モデル事業アクアヴェルデ小森野緑地協定	H10. 5.21	13,082	49	H13	一人協定区画整理
4	上津・藤光ニュータウン緑地協定(3)	H10. 5.21	16,548	56	随時	一人協定区画整理生垣設置奨励金交付
5	上津本山グリーントウン緑地協定	H10. 9.30	4,501	15	随時	一人協定生垣設置奨励金交付
6	上津二軒茶屋グリーントウン	H 11.7. 5	4,496	14	随時	一人協定生垣設置奨励金交付
7	ホームアルカディア宮ノ陣緑地協定	H12. 3.30	71,317	176	随時	一人協定生垣設置奨励金交付
8	大隈グリーントウン緑地協定	H12. 6. 2	11,672	36	随時	一人協定生垣設置奨励金交付
9	上津農住組合緑地協定	H15. 3. 12	6,870	25	随時	四人協定区画整理生垣設置奨励金交付
10	カナディアンヴィレッジ東合川緑地協定	H23. 9. 15	2,511	8	随時	一人協定生垣設置奨励金交付

緑地協定



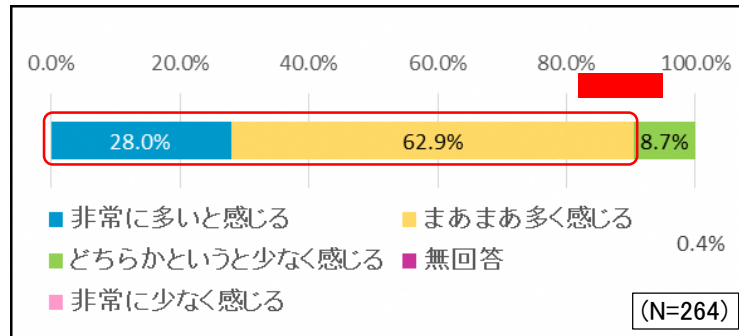
1-3 緑に関する市民の意識

(1) 久留米市の緑について

- 多くの市民が久留米市は山や川、農地等の緑に恵まれていると認識しており、今後もこの豊かな緑を保全していくことが必要です。
その反面で住宅地、商業施設、道路等の緑は比較的少なく感じられているため、民有地や公共施設を中心に緑の創出が必要です。
- 緑に対して「癒しやリラックス効果」や「地球温暖化防止」「美しい空間づくり」が多く挙がっており、日常生活における心身や環境の改善が期待されています。

緑の量に対する意識

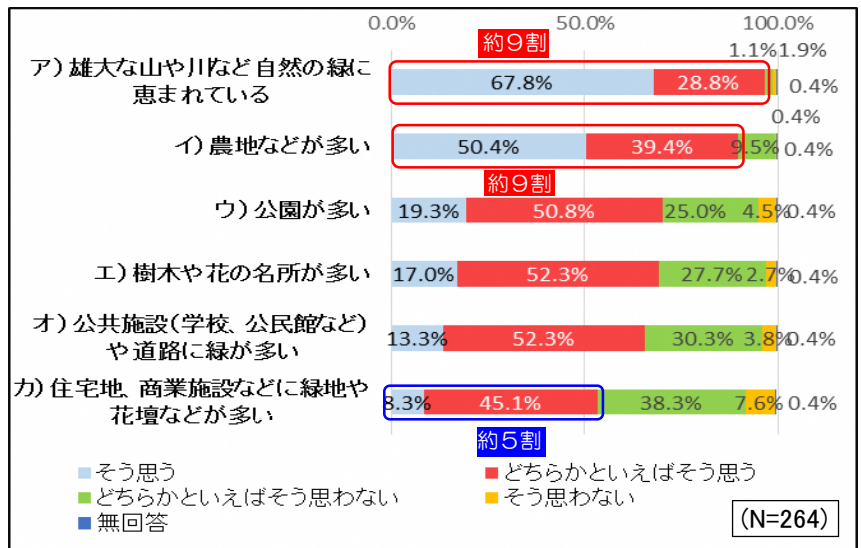
約9割以上の市民が久留米市の緑の量は多いと意識しています。



緑の量に対する意識

さまざまな緑の量に対する意識

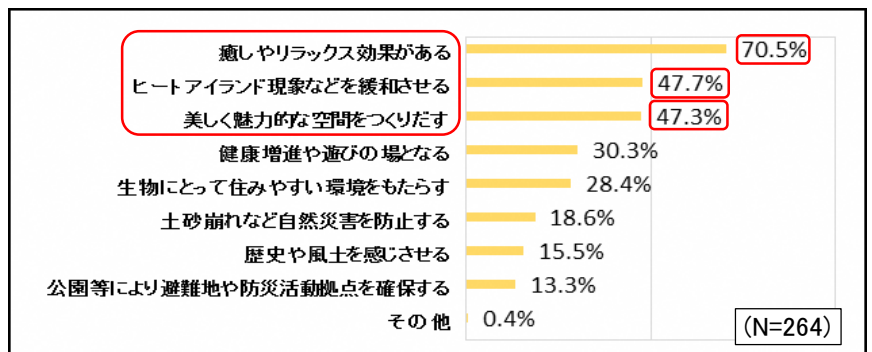
「山や川、農地」等、自然系の緑が多いと思う市民の割合が約9割となっています。また反対に「住宅地や商業施設」等に緑が多いと思う市民は約5割にとどまっています。



さまざまな緑の量に対する意識

緑に対する期待

緑に期待する効果や役割については、「癒し・リラックス効果」と思う方の割合が約7割、続いて「ヒートアイランド現象の緩和」「美しく魅力的な空間の創出」と思う市民が約5割となっています。

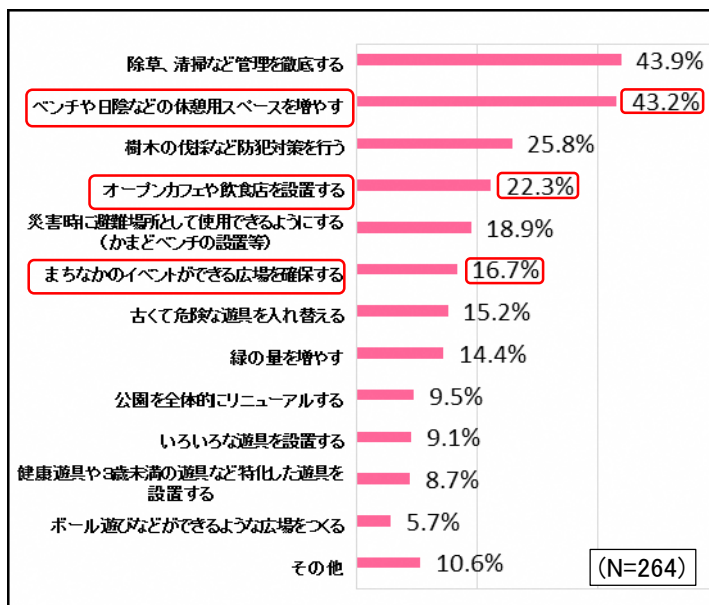
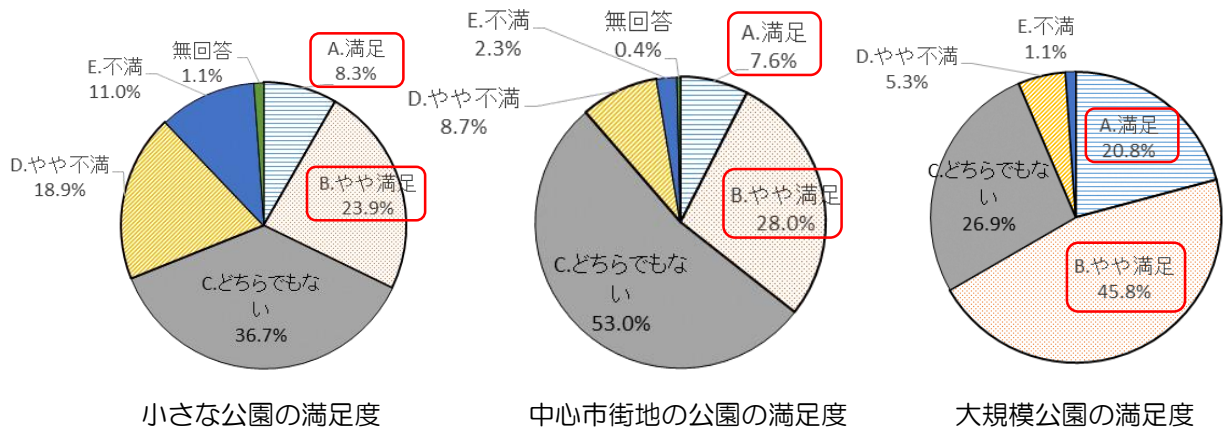


緑に期待する効果や役割

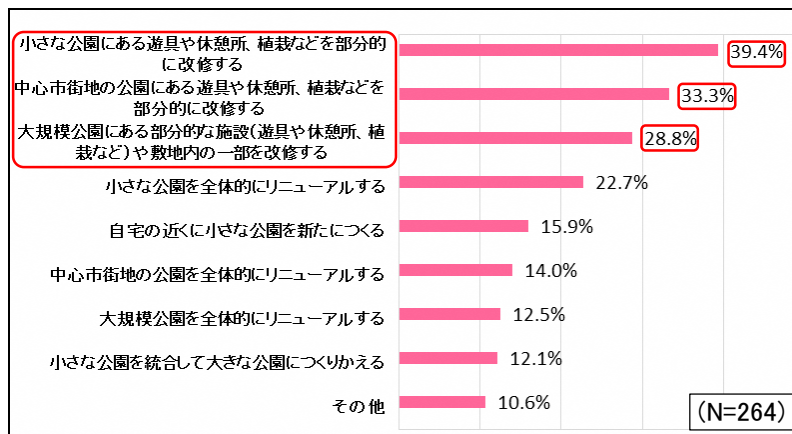


(2) 久留米市の公園について

- 小さな公園や中心市街地の公園は、大規模公園と比べて満足度が低くなっています。
- 小さな公園では、自宅近くに小さな公園を新たにつくるより、既存公園の改修への要望が高くなっています。
- 中心市街地の公園は、休憩スペースを増やす、カフェや飲食店の設置、イベントができる広場の確保等、まちなかにある公園としての活用が期待されています。
- 今後の公園整備に求めるものでは、特に既存公園の部分改修が求められています。



中心市街地の公園への要望



今後の公園整備において求めること

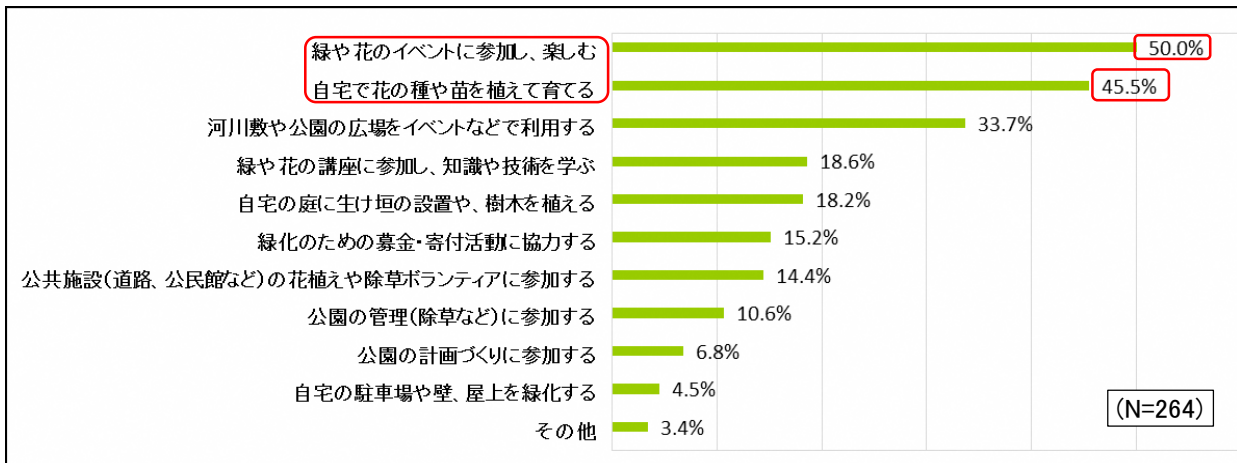


(3) 市民による緑のまちづくりについて

- ・「参加してみたい緑のまちづくり」や「行政に求める支援」とともに、緑や花に親しめるイベントへの参加と開催を多くの市民が望んでいます。
そのため、世代に応じた花や緑にふれあえる機会づくりをすすめ、多くの市民を緑のまちづくり事業の参加につなげていく必要があります。

緑のまちづくりで取り組んでみたいこと

「緑や花のイベントに参加し楽しむ」「自宅での花の種や苗を植えて育てる」という結果が多く出ており、イベント等を通して緑を楽しみ、身近な場所で簡単な緑化活動に取り組んでみたいと考える市民が多い傾向にあります。

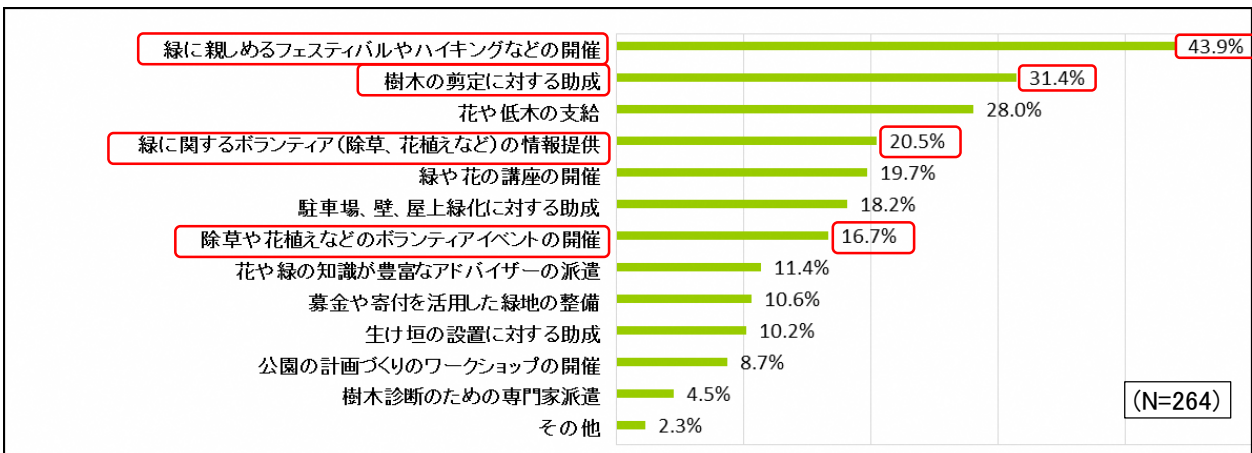


緑のまちづくりで取り組んでみたいこと

行政に求める支援

約3～4割の市民が「緑に親しめるフェスティバルやハイキング等の開催」「樹木の剪定に対する助成」「花や低木の支給」を要望しており、日ごろから緑にふれあえる機会づくりや、緑の維持管理に対する支援を望んでいます。

また、ボランティアの情報提供やイベントの開催等も多く望まれており、ボランティアに対する意識も比較的高いことがうかがえます。



行政に求める支援



1-4 久留米市緑の基本計画で重視すべき視点

本市の社会情勢の変化における問題点や緑に関する課題を踏まえ、本計画で重視すべき6つの視点を定めます。

① 緑をとりまく社会情勢の変化

- ・人口減少 ・少子高齢化の進展 ・環境の変化 ・自然環境の活用
- ・防災意識の高まり ・財政状況の深刻化

② 緑に関する課題

(緑地に関する課題)

- ・原風景となる緑の保全
- ・市街地での緑地の保全・創出
- ・特色ある水系の保全・活用
- ・生態系を育む緑の保全・活用

(公園に関する課題)

- ・都市計画公園の計画的整備
- ・身近な公園の不足への対応
- ・公園ストックの有効活用

(緑花木に関する課題)

- ・街路樹の計画的な植栽と管理
- ・地域の顔となる街路樹の育成
- ・久留米つつじ等の緑花木の活用促進

(協働)

- ・緑の様々な取り組みへの多様な世代及び多くの市民、企業の参加
- ・民有地の緑化の推進

③ 緑に関する市民の意識

- ・自然系の緑の満足度が高い一方で、都市部の緑の満足度が低い
- ・地域ニーズに応じた既存公園のリニューアルへの要望が高い
- ・緑や花に親しめるイベントへの参加と開催を多くの市民が望んでいる

④ 都市づくりの方向性

□基本理念

「水と緑の人間都市」の実現

□将来都市構造

コンパクトな拠点市街地の形成と拠点をネットワークする都市構造

久留米市緑の基本計画2018で重視すべき視点

1. 本市の原風景を形成する緑の保全・活用
2. 緑の多様な機能を発揮するネットワークの形成
3. 緑の拠点の形成
4. 公園緑地のストックの活用
5. 緑とオープンスペースの利活用と適正な管理
6. 緑を育む市民の協働・育成



□久留米市緑の基本計画2018で重視すべき6つの視点

1. 本市の原風景を形成する緑の保全・活用

本市の原風景となる耳納連山や筑後川、田園をはじめとした緑について、地域制緑地等の制度や様々な市の施策により緑の保全を継続していく必要があります。また、保全にあたっては、耳納山麓の樹林地の活用や、久留米つつじ等の緑花木の生産振興とも連携した取り組みが必要です。

2. 緑の多様な機能を発揮するネットワークの形成

生態系の保全や都市の環境問題への対応等、緑の多様な機能を発揮していくために、緑の骨格となる耳納連山と筑後川をつなぐ、街路樹や花、河川等による連続した花や緑によるネットワークの形成が必要です。

3. 緑の拠点の形成

緑が少ない市街地においては、公園緑地等による新たな緑の拠点を形成し、つないでいくことが必要です。特に多くの人々が集まり、コンパクトシティの核となる中心市街地においては、魅力的な緑の拠点を形成し、緑化の推進を図っていく必要があります。

4. 公園緑地のストックの活用

公園緑地のストックを活用し、住民の多様なニーズや防災等に対応した計画的な公園緑地の整備を行っていく必要があります。

5. 緑とオープンスペースの利活用と適正な管理

公園緑地のポテンシャルを活かし、社会情勢の変化に応じた、新たな利活用を検討し、緑とオープンスペースを一層柔軟に使いこなしていくことが必要です。

また、厳しい財政状況の中、誰もが安全・快適に公園緑地等を利用できるように効果的に管理することが必要です。

6. 緑を育む市民の協働・育成

緑のまちづくりの主役となる「人づくり」を進め、様々な水緑花に向けた取り組みを共に行っていくため、協働による取り組みをより充実させることが必要です。